

令和8年度 船橋競馬来場促進イベント・ファンサービス業務委託 に係る企画提案募集要項

1 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 令和8年度 船橋競馬来場促進イベント・ファンサービス業務委託
- (2) 業務の委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (3) 業務の内容
「令和8年度 船橋競馬来場促進イベント・ファンサービス業務委託企画提案仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり。
- (4) 委託料の上限額149,815,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

2 応募資格

- 以下の要件を全て満たす団体又は法人であること。(個人は不可)
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 千葉県物品等入札参加業者適格者名簿(委託)に登録されている者であること。
 - (3) 応募の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
 - (4) 応募の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
 - (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的をした団体でないこと。
 - (6) 特定の公職者(候補者を含む。)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
 - (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
 - (8) 本業務を確実かつ円滑に履行できる体制が整備できること。
 - (9) 過去5年間に公営競技場(地方競馬、中央競馬、競輪、競艇、オートレース)における本業務と同様又は類似イベント受託実績があること。

3 スケジュール

- | | |
|--------------------------|-------------------------------------|
| (1) 企画提案に関する募集開始 | 令和8年1月29日（木） |
| (2) 企画提案に関する説明会（参加予定者必須） | 令和8年2月6日（金） |
| (3) 応募資格確認書の提出期限 | 令和8年2月9日（月）午後5時まで（必着） |
| (4) 企画提案書の作成等に関する質問受付期間 | 令和8年1月29日（木）から令和8年2月9日（月）午後5時まで（必着） |
| (5) 企画提案書の作成等に関する回答日 | 令和8年2月13日（金）まで |
| (6) 応募資格確認書の審査結果の通知 | 令和8年2月13日（金） |
| (7) 企画提案書の提出期限 | 令和8年3月2日（月）午後3時まで（必着） |
| (8) プレゼンテーション（参加予定者必須） | 令和8年3月4日（水）から6日
(金) のいずれか |
| (9) 最優秀提案者選考の審査結果の通知 | 令和8年3月9日（月）まで |
| (10) 契約締結 | 令和8年4月1日（水） |

4 応募方法

（1）企画提案に関する説明会

本業務に関する説明会を次のとおり開催する。

令和8年2月5日（木）午後5時まで、メールにて申し込むこと。

① 日 時 令和8年2月6日（金）午前11時から

② 会 場 千葉県競馬組合別棟1階会議室

③ 申込先 開催サービス課お客様サービス班あて

メールアドレス（3アドレス全てに送付すること。）

service01@f-keiba.com

service02@f-keiba.com

service03@f-keiba.com

件名は、「船橋競馬来場促進イベント・ファンサービス業務委託説明会の参加申込」とし、メール本文には、企業（団体）名、参加人数及び連絡先を記載すること。

（2）応募申請書等の提出

以下の応募申請書一式を作成し、令和8年2月9日（月）午後5時までに提出すること。

① 提出方法

持参、郵送又はメール

郵送による場合は、期限までに確実に到着する方法で行うものとし、発送後に、その旨を上記担当宛に連絡すること。

メールによる場合は、メール送信後、その旨を上記担当宛に連絡すること。

② 提出書類

- ア 応募申請書（様式1）
- イ 宣誓書（様式2）
- ウ 千葉県物品等入札参加業者適格者名簿決定通知書の写し
- エ 過去5年間に、公営競技場（地方競馬、中央競馬、競輪、競艇、オートレース）における本業務と同様又は類似イベント受託実績を確認できるもの（契約書の写し等）

③ 提出部数 1部

④ 提出先 千葉県競馬組合開催サービス課お客様サービス班
〒273-0013 千葉県船橋市若松1-2-1

メールアドレス（3アドレス全てに送付すること。）

service01@f-keiba.com

service02@f-keiba.com

service03@f-keiba.com

（3）企画提案に関する質問の受付

本項及び業務内容に関する質問等については、以下のとおりメールにて受け付ける。ただし、提案の状況、審査委員名等に関する質問は受け付けない。

※メール送信後、電話にて到着確認をすること。

① 質問受付期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月9日（月）

午後5時到着分まで

② メール送信先

千葉県競馬組合開催サービス課お客様サービス班

メールアドレス（3アドレス全てに送付すること。）

service01@f-keiba.com

service02@f-keiba.com

service03@f-keiba.com

件名は、「船橋競馬来場促進イベント・ファンサービス業務委託についての質問」とし、メール本文には、企業（団体）名及び連絡先を記載すること。

③ 質問への回答

質問への回答は、全応募者へメールにて回答する。

（4）企画提案書の提出

以下の企画提案書一式を作成し、提出すること。

① 提出方法

持参又は郵送

郵送による場合は、期限までに確実に到着する方法で行うものとし、発送後に、その旨を上記担当宛に連絡すること。

② 提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

- ・ 件名は、「令和8年度船橋競馬来場促進イベント・ファンサービス業務委託に係る提案書」とすること。
- ・ 横書き、左綴じとし、各ページ下にページ番号を振ること。
- ・ 企画提案仕様書の内容に沿って作成すること。

イ 提案事業者に関する調書（様式3）

ウ 業務処理体制に関する調書（様式4）

エ 見積書（任意様式）

- ・ 本委託業務に関する全ての費用を算定・計上すること。
- ・ 課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。
- ・ 業務ごとに詳細な内訳を記載すること。
- ・ 本業務の仕様書で示した事項のほか、独自の提案事項がある場合は、その提案を実施する費用についても、本業務の委託料に含むこと。

③ 提出部数 10部（正本1部、副本9部）

④ 提出先 千葉県競馬組合開催サービス課お客様サービス班

〒273-0013 千葉県船橋市若松1-2-1

メールアドレス（3アドレス全てに送付すること。）

service01@f-keiba.com

service02@f-keiba.com

service03@f-keiba.com

5 審査・選考

（1）審査方法

提出された企画提案書一式は、下記の（3）の審査基準に基づき、審査委員会においてプレゼンテーションを経て審査を行い、最も優れた提案者を委託先候補とする。

（2）プレゼンテーション（審査委員会）

プレゼンテーションは、令和8年3月2日（月）から4日（木）の間に実施する予定であり、詳細については、応募者に別途通知する。

(3) 審査基準

項目	審査基準
業務内容の理解度	仕様書の内容を十分に理解した提案内容になっているか また、基幹広報業務との役割分担や連携を踏まえたうえで、効果的なイベント展開が図られる提案内容となっているか。
企画提案の内容	競馬初心者、女性、子供連れに訴求するイベント等が提案されているか。 リピーターだけではなく、競馬に触れたことがない人や競馬初心者の気を引くような独創性のあるイベント等が提案されているか。 芝生広場含め、競馬場内を十分に活かした賑わいを感じられるイベント等が提案されているか。 競馬開催に支障が生じないイベント等であるか。
	開催情報、イベント情報等の発信は、お客様の来場促進につながるものが提案されているか。 基幹広報業務における情報発信やキービジュアル等と連動し、相乗効果が期待できる企画内容となっているか。 独自の提案について、独創性、新規性など、その内容は評価できるか。
業務実施の能力	イベント開催に関する知識・知見を有している責任者を配置できるか。 業務の実施可能な人員を確保・配置をし、迅速かつ柔軟な対応ができる体制となっているか。 業務のスケジュールは、提案内容の実行が可能なものとなっているか。 過去のイベント実施の実績は十分か。
経費の妥当性	所要経費・算定根拠が明確に示されており、適切な積算となっているか。

(4) 審査結果は、応募者全員に郵送で通知する。

6 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

(1) 応募資格のない者が提案したとき。

- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しなかったとき。
- (3) 同一のプロポーザルに対して2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一のプロポーザルに対して自己のほか他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 同一のプロポーザルに対して2以上の代理人をしたとき。
- (6) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (7) 見積額の金額に誤脱や判別しがたい数字、委託料の上限額を超えた数字が記載されているとき又は金額を訂正した見積もりをしたとき。
- (8) 法令に違反し又は公序良俗に反するおそれのあるとき。
- (9) その他、提示した事項及び企画提案に関する条件に違反したとき。
- (10) 審査委員会（プレゼンテーション）を欠席したとき。
- (11) 上に掲げるものの他、提出書類や選考委員による質疑応答等で、重大な不備等が発覚し、千葉県競馬組合が無効であると判断したとき。

7 委託契約

審査委員会（プレゼンテーション）において決定した企画案の応募者を委託候補先とし、詳細な業務内容及び契約条件について、協議、合意した後に委託契約を締結する。

なお、協議が整わなかった場合は、次点者と協議するものとする。

(1) 契約に当たっての主な留意事項

- ① 契約に当たっては、契約書を作成し、各1通を保有する。
- ② 提案された企画内容をそのまま委託するものではないこと。
- ③ 提案された企画内容をもとに業務委託仕様書を作成し、契約するものとする（別添仕様書は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書の作成については受託者決定後、協議の上、千葉県競馬組合が作成する。）。
- ④ 契約に当たっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納入すること。ただし、保証金を免除する場合がある。
- ⑤ 本業務の全部又は一部について第三者に再委託してはならない。ただし、受託業務の一部の再委託について書面により千葉県競馬組合の承諾を得たときはこの限りではない。

(2) 委託料の支払い

- ① 委託料の上限は、消費税及び地方消費税込みで149,815千円以内とする。
- ② 委託料の支払時期については、受託者決定後協議の上、決定する。

8 注意事項・その他

(1) 企画提案に要する費用は、全て応募者の負担とする。

- (2) 提出された提案書は返還しない。
- (3) 提出された書類は、必要に応じて複写する。
- (4) 提出された書類について、必要に応じて聞き取りを行う。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 本業務は、千葉県競馬組合の令和8年度当初予算の成立を前提に公募するもの
であり、予算が成立しない場合には効力を発しません。
また、上記の効力を発しない場合において、当該応募に係る経費について、組
合は補償を行いません。